

## 1 事前質問の内容

Q 1 : B S E の世界での発生状況について

A 1 : B S E の世界での発生状況について、厚生労働省のスライド及び説明の中に盛り込んでおります。(厚生労働省スライドNo. 8)

Q 2 : 今回の見直しに関して一般消費者向けの広報資料(チラシ・リーフレット等)について

A 2 : 現在、厚生労働省と農林水産省が共同で広報資料を作成されていると伺っております。来週頭には情報が入手できる予定でございますので、保健所での配布や、HPでの掲載などによる情報提供を考えております。

※平成25年6月14日の説明会終了後、厚生労働省ホームページで公開されました。

厚生労働省URL :

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/bse/dl/bse\\_pos.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/bse/dl/bse_pos.pdf)

Q 3 : 牛せき柱適正管理等推進事業に関する補助金の詳細について

A 3 : 平成25年度牛せき柱適正管理等推進事業について、一般社団法人日本畜産副産物協会へ連絡し、平成25年度についてはこの事業は継続して行うということによって変わりのことを確認しておりますが、詳細については、そちらの方へ問い合わせ頂ければ、さらに詳細な情報が得られます。

(県農林水産局畜産課)

※ この説明会終了後、当該事業を所管している農林水産省生産部畜産課食肉鶏卵課畜産流通課及び事業実施主体である一般社団法人日本畜産副産物協会の連絡先について情報提供しました(県健康福祉局食品生活衛生課)